

引越しに伴う手続きを一括で  
引越しワンストップサービス  
実証実験に取り組みます



令和3年8月2日

郡山市市民部

市民課

担当： 根本 浩好

ターゲット 17.8 TEL：924-2131

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する」

内閣官房 IT 総合戦略室が進める「引越しワンストップサービス実証実験」に、郡山市が取り組みます。

1 実証実験の期間

令和3年8月 ～ 令和4年3月

2 実証実験における検証事項

- (1) 転出届のオンライン手続き
- (2) 転入届の事前予約
- (3) 転入届に係る関連手続きの事前準備による待ち時間の短縮効果

3 実証実験の実施事項

(1) 現地検証

転出元自治体及び転入先自治体が、オンライン化・デジタル化した場合の改善方法等の検証を自治体の現場で実施する。

(2) 検討会

現地検証に向けた業務フロー及び計画案の検討、現地検証後の業務フロー及び各種業務システムの見直し案の検討などを行う。

4 今回の実証実験に参加する自治体（全国 31 自治体）

(1) 現地検証参加自治体 郡山市を含めた 18 自治体

郡山市、旭川市(北海道)、北見市(北海道)、福島市(福島県)、三条市(新潟県)、前橋市(群馬県)、つくばみらい市(茨城県)、江戸川区(東京都)、世田谷区(東京都)、三鷹市(東京都)、裾野市(静岡県)、加賀市(石川県)、舞鶴市(京都府)、吹田市(大阪府)、加古川市(兵庫県)、東広島市(広島県)、高松市(香川県)、南国市(高知県)

(2) 検討会のみ参加自治体 (1)のほか 13 自治体

北上市(岩手県)、名取市(宮城県)、入間市(埼玉県)、板橋区(東京都)、調布市(東京都)、町田市(東京都)、大府市(愛知県)、豊明市(愛知県)、南あわじ市(兵庫県)、周南市(山口県)、都城市(宮崎県)、宮崎市(宮崎県)、読谷村(沖縄県)

5 今後のスケジュール

| 6月     | 7月                         | 8月   | 9月 | 10月  | 11月 | 12月        | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|----------------------------|------|----|------|-----|------------|----|----|----|
| 自治体の公募 | サービス検証に向けた準備<br>事務フローの見直し等 |      |    | 現地検証 |     | 検証結果とりまとめ等 |    |    |    |
|        |                            | ★検討会 |    |      |     | ★検討会       |    |    |    |

## 転出・転入手続のワンストップ化関係 改正概要

### 改正の背景

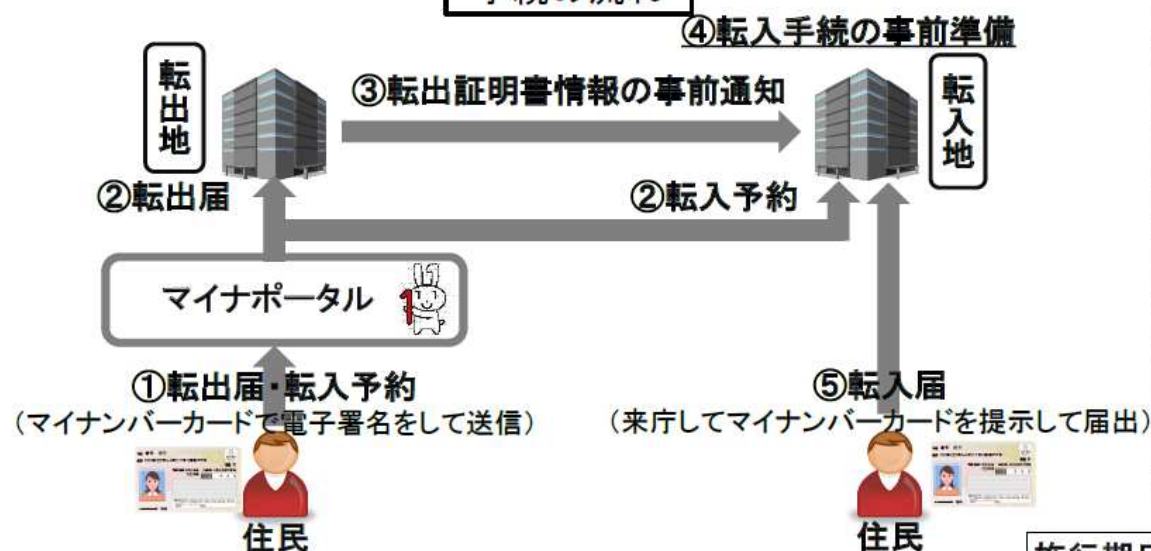
- 住民基本台帳制度における転出・転入手続に当たっては、転出地市区町村で転出証明書を受け取り、転入地市区町村で転入届とともに提出する必要があるが(※)、住民の来庁負担の軽減や転入時における住民登録及び住民登録に関連する一連の事務(国民健康保険、児童手当など)の処理に多くの時間を要している。

※ 現行法上、マイナンバーカード所持者が手続を行う場合には、転出証明書は不要。

### 住民基本台帳法の一部改正

マイナンバーカード所持者が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行い、転入地市区町村が、あらかじめ通知された転出証明書情報(氏名、生年月日、続柄、個人番号、転出先、転出の予定年月日など)により事前準備を行うことで、転出・転入手続の時間短縮化、ワンストップ化を図る。

#### 手続の流れ



#### 制度改正の効果

- ① 〈住民サービスの向上〉  
窓口で届出書類を作成する手間の軽減、手続に要する時間の短縮
- ② 〈市町村の事務の効率化〉  
窓口混雑が緩和されるとともに、あらかじめ通知される転出証明書情報を活用した事前準備により、転入手続当日の事務負担が軽減

施行期日: 公布の日から2年以内で政令で定める日